

常陸・那珂地区支部総会を開催

「日本でいちばん大切にしたい会社」の 日本レーザー社長の近藤宣之氏が講演

常陸・那珂地区支部（支部長 柳生修氏 コロナ電気株代表取締役）は、9月11日(水)、ホテルクリスタルパレスにおいて本年度の支部総会を開催した。

柳生支部長、三代正夫副支部長（センター電機株代表取締役）、吉田彰副支部長（日立工機株取締役）、また本部より鬼澤邦夫会長もご出席のもと、36名が出席した。

今泉良幹事長（株）日立製作所都市開発システム社総務本部総務部長）の進行により、柳生支部長からの挨拶後、鬼澤会長より「本日は、支部総会へのお招き誠にありがとうございます。常陸・那珂支部では、柳生支部長、三代副支部長、吉田副支部長を中心に活発な支部活動を展開されており、また現在は積極的な入会勧誘活動を推進しておりますが、当支部におきましても大変ご協力をいただいていること、誠に感謝申し上げます。協会の財政基盤を強固なものとしていくとともに、会員数を増やし経済団体としての発信力・発言力を強化していくことが大切だと感じております。つい先日は、東京オリンピックの開催も決定するなど明るいニュースが駆け巡りました。景気においても明るい未来に向けて、また会員の皆様のお役に立てる事業活動を展開していくよう経済団体として精一杯努めて参りますので、今後ともご支援ご協力を賜りますよう何卒宜しくお願ひ申し上げます」と挨拶いただいた。その後、清水専務理事より協会本部活動について、また本年度入会いただいた新入会員の自己紹介が行われた後、記念講演会へと移った。

記念講演会では「会社は社員

のものであり、お客様のもの～社員の成長が企業の成長～」と題し、日本でいちばん大切にしたい会社大賞を受賞された株式会社日本レーザー代表取締役の近藤宣之氏をお招きしてご講演いただいた。

近藤社長が就任前の同社は、債務超過となりあ取引銀行からも見放されていた状態であったが、不退転の覚悟で再建を引き受け親会社より転じて以降、様々な苦難を乗り越えながら同社は見事に再生を果たした。また、2007年には経営陣と社員による企業買収（M E B O）により、親会社の日本電子（株）から独立。2011年にそれまでの努力と実績が評価され、第1回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞中小企業庁長官賞を受賞され、辣腕経営者としてマスメディアでも数多く取り上げられるなど、近藤氏が進める理念経営は多くの共感を呼んでいる。

近藤氏は「債務超過」という厳しい状況からの脱却を目指し、企業存続に向け社長がやるべきこととして、①社員や周りに夢や希望を与える、②社員が頑張れば利益をあげられるビジネスモデルを構築する、③社員のモチベーションが上がるような仕組みの構築とよい企業風土を醸成する、④率先して人材を人財へと育成する、の4つをテーマに社内改革に取り組んできた。

また社員には、「笑顔」（いつも明るく笑顔を絶やさず一緒に



いて楽しい！）、“感謝”（生かしていただき、働くことに対して周りに感謝し続ける！）、“成長”（自己啓発、自分を磨き、自己実現へ向けて成長し続ける！）、“利他”（自分のためだけではなく、他人のお役に立つよう仕事をする！）、“勤勉”（問題は常に自分の内部にあるとし、粘り強く勤勉に働く！）、の5つを大切にして貰いたい理念として掲げ、社員間で共有をしながら組織としての結束力を高め、現状を打破すべく一緒に歩んできた。

最近では、“日本でいちばん大切にしたい会社大賞”や“新宿区長賞”など数々の賞を頂くなど対外的な当社への評価の高まりは、社員のモチベーション向上にも役立っているように思う。

社長としての役割を見誤ることなく、自らの責任を果たしながら、社員には“働きやすい職場環境”を整え、協力を得ながら事業を進めていくことは、当たり前ではあるが大切なことであると実感している」とユーモアを交えながら語られた。

講演会終了後には、近藤講師も交え、出席企業間の交流を促進する懇親会も併設され、終始和やかな雰囲気で開催された。

経営教育委員会

経営教育委員会（委員長 植木誠氏（株）筑波銀行 代表取締役副頭取）は9月17日（火）、経営者協会会議室において平成25年度第2回委員会を開催した。

当日は、植木委員長、澤畠事務局長より挨拶があった後、新たに委員に就任いただいた3氏の紹介があり、下記の報告、協議事項を検討した。

報告事項では、国内企業視察会、マネジメント力向上研修、衛生管理者受験対策講座、危険物乙種第四類受験対策講座の報告と反省がされた。また、現在

参加者募集中の、マネジメントマスターコース、ヒューマンエラー防止セミナー、経理セミナーの進捗報告がなされた。

協議事項では、教育問題懇談会を、茨城大学の見学と懇談で決定したほか、経営研究会では、障がい者やニートの動機づけに成功し業績を伸ばすアイエスエフネットの渡邊幸義氏に依頼することが決定した。次回の委員会では、行政懇談会を併設することで承認

平成25年度 第2回委員会を開催

された。

最後に、次年度のセミナーや研修を前倒しで調整し早めに案内、また、会員各社の人材育成事例の収集、提供も行っていく事を確認し散会した。



経営教育委員会

伊那食品工業に学び、自社に活かす 第12期マネジメントマスタークラスが開講

経営教育委員会（委員長 植木誠氏（株）筑波銀行 代表取締役副頭取）は9月4日（水）、茨城県産業会館研修室にて、第12期マネジメントマスタークラス第1講を開催した。

本年度は、「伊那食品工業に学び、自社に活かす」と題し、

11月には、それまでに学んだ事柄を検証する現地視察で長野県の伊那食品工業を訪問する4回シリーズとなっている。

初回は、「素晴らしい企業に学ぶ」をテーマに、人と経営研究所所長の大久保寛司氏から、伊那食品工業をはじめ、高い志

のもと、組織の活性化を図る全国の企業事例が紹介された。

アンケートでは、「“るべき姿を語るのではなく、それを実現すること”あ

たりまえではあるが、改めて出来ていないことに気づかされた」、「社内の研修において実際に投げかけたい問い合わせが多く見つかった。社内で考える力を磨きたい」などの参加者の声を頂いた。

本コースは全4回となっており、第2講は10月30日（水）「伊那食品工業の素晴らしいさを探る」、第3講は11月19日（火）～20日（水）「伊那食品工業の現地視察」、第4講は12月3日（火）「伊那食品工業からの学びを自社に活かすワークショップ」を開催予定。第2講以降の講義に関しては、現在申込み受け付け中である。



経営教育委員会

第2回 危険物取扱者乙種第4類受験対策講座を開催

経営教育委員会（委員長 植木誠氏（株）筑波銀行 代表取締役副頭取）は、9月5日（木）、水戸プラザホテルにて今回で2回目となる“危険物取扱者乙種第4類受験対策講座”を開催。26名が受講した。同委員会では、国

家資格取得に向けた支援事業を定期的に開催しており、その一環として実施された。

当日指導頂いた（株）ウェルネット専任講師の酒井恒氏は、“語呂合わせ”やポイントを絞った解説が分かり易いと評判。また

同社が提供する教材は、直近の国家試験の出題傾向を分析したオリジナルのテキストと問題集を使用しており、同社の講座受講者の合格率は高い数値が出ている。

労働企画委員会

労働企画委員会（委員長 館岡司氏（株）日立製作所電力システム社日立事業所副所長）は、9月18日(木)、経営者協会会議室において第1回委員会を開催した。

主な報告・協議事項は、①労働関係事業の活動計画および実施報告、②採用支援事業の進捗状況について、採用支援サイト「就職MAP」の改修について、③「若手人事労務担当者のための勉強会」の開催について、であった。

はじめに館岡委員長が「本年度、各委員にもご協力頂き『会員増強運動』に取り組み、着実に成果が出ている。協会に『入っ

て頂く』ことは勿論大事だが、会員として長く『継続』して頂けるかどうかが今後問われてくる。当委員会としても、会員になって良かった、と思って頂けるような活動を展開していく。提供するサービスの質を高めるためにも、忌憚なくご発言頂きたい」と挨拶をされた。

委員会での協議の結果、①採用支援事業では、協会が提供したサービスによって、実際に会員企業が採用できたかを検証す

25年度事業の進捗状況について報告



ること、②採用支援サイトは、会員企業のニーズに沿った形で改修を進めていくこと、③若手担当者の勉強会については、実務レベルの内容をディスカッションのテーマにすること、などが決まった。

労働企画委員会

労働企画委員会（委員長 館岡司氏（株）日立製作所電力システム社日立事業所副所長）は、9月26日(木)、労働法セミナーを開催した。

本労働法セミナーは、当協会顧問弁護士をお務め頂いている大和田法律事務所・大和田一雄弁護士に、実際過去に起きたトラブル事例に基づいて、どのような点がトラブルの原因となり、そのトラブルを回避するためにはどのようなポイントに留意すべきかを、全3回シリーズで学ぶ企画の第2回の講座である。

第2回の講座では、労働時間の基本、企業内と企業外における

人事異動の基本、懲戒処分の基本までを解説頂いた。

特に懲戒処分の基本では、「過去の判例では、就業規則に予め懲戒処分の規定が定められていないければ、たとえ懲戒処分を下したとしても、それは有効な処分とは認められない」と判断されています。従業員の不法行為に対して、有効な懲戒処分を行うには、「就業規則の整備が必要となります」と留意点を述べられた。

次回、第3回セ

労働法セミナーを開催

ミナーは、10月24日(木)13:30～16:30、ホテルレイクビュー水戸において開催予定となっている。主な内容は、退職の基本、職場内のハラスメントの基本、職場のメンタルヘルスの基本等を予定している。



産業政策委員会

産業政策委員会（委員長 深澤正勝氏（日立セメント株）取締役専務執行役員）の会員ニーズ調査部会（部会長 有馬喜代貴氏（株）日立製作所電力システム

社日立事業所総務部長）は、9月13日(金)、経営者協会会議室において、第2回会員ニーズ調査部会を開催した。

開催にあたり、有馬部会長よ

第2回会員ニーズ調査部会を開催

り、「本日は、平成25年度会員ニーズアンケート調査の結果報告と今年度の県政要望素案について協議したい。これまでの皆様の経験より忌憚のない意見を

お願いしたい。」と挨拶があった。

議事では、今年度の会員ニーズ調査アンケートの結果報告、平成25年度県政要望素案について協議が行われ、出席者からは、様々な意見、提案が出された。

これらの意見等を踏まえ、10

月上旬に県政要望素案をまとめ、10月15日(火)に予定されている第2回産業政策委員会へ提出することが確認された。



青年経営研究会

青年経営研究会(会長 関正樹氏 関彰商事株代表取締役社長)の交流拡大委員会(委員長 須田勝氏(株)ひたちなか健康スポーツコミュニティセンター代表取締役)は9月21日(土)~9月22日(日)、青森視察会を開催した。

今回の視察会は、副会長の磯崎寛也氏(株)アイ・ティ・エイチ代表取締役社長)が、十和田市現代美術館のゼネラルマネージャーを務めている事が縁で実現した。



当日は、十和田市現代美術館開館5周年を記念し、美術館を中心とした市街地と豊かな自然を有する奥入瀬・十和田を舞台に“時”をテーマに開催される十和田奥入瀬芸術祭の初日に当たり、初めに国の重要文化財であり、芸術祭の展示会場の1つである旧笠石住宅を見学した後、十和田湖を水源とし渓流美が美しい奥入瀬渓流の石ヶ戸から銚子大滝間の森の散策を行った後、芸術祭のオープニングイベントである、詩人で比較文学者である管啓次郎氏の時をテーマとする詩の朗読を聴いた後、

青森視察会を開催 アートと豊かな自然・歴史での街起こしを学ぶ

奥入瀬渓流ホテルでのレセプションパーティに参加した。

2日目は、十和田市の観光・街起こしに大きく貢献している十和田市現代美術館を訪問、解説員に案内いただきながら、オーストラリアのロン・ミュエク氏製作で、4m近い大きさと手の血管や皮膚感など細部まで明確な“スタンディングウォーマン”や部屋の天井に開いている穴を覗くと、何が見えるのか?という作品“サンプラント”など、予想がつかない常設展示を見学、多くの人を集めるアートの魅力を感じた。

次に三本木原台地に人口の水路を通して奥入瀬川の水を引く事により、豊かな農地を生み出し十和田市の礎を築いた新渡戸傳(つとう)氏、また武士道や教育者として著名で、国際連盟事務局次長として国際平和に貢献した新渡戸稻造氏の功績を知る事が出来る新渡戸記念館を訪問、記念館館長であり、新渡戸家8代目の新渡戸常憲氏から「新渡戸傳から新渡戸稻造に受け継がれた精神~未来は私達の手で~」と題しお話をいただいた。



同氏は、「新渡戸家と縁が深い茨城から若手経営者の方々にお越しいただいた事に感謝したい。新渡戸家には、100年、200年先を視野に入れた“志”を持って“公”的に人生をかけるという精神があり、開拓のための稻生(いなおい)川もこの考え方で作りだした。また、自然に対する謙虚さを大切にしており、自然を操作するのではなく、自然環境に合わせ自然から恵みを受ける立場であるという日本の精神を大事にしている」と強調された。

2日間という短い時間だったが、その土地の持つ自然・歴史という財産と現代アートの調和の大切さを感じた視察会だった。



県西地区支部

経営研究会を開催

県西地区支部（支部長 大野充敬氏 日立化成株下館事業所長）は、8月26日(月)、N C 東日本コンクリート工業(株)記念館(筑西市)において経営研究会を開催、39名が参加した。

本会では、「『0円』で8割をリピーターにする集客術～すべてのビジネスにリピート客を～」と題し、リピーター創出専門コンサルタントの一圓克彦氏にご講演いただいた。

講演では、「企業の倒産理由で最も多いのが『値下げ』によるもの。『値上げ』して倒産する企業はほとんどない。誰もが顧客の数を増やしたいだろうが、そのための安易な『値下げ』は絶対にしてはいけない。ま

た、売上を増やせば利益も増える、売上を増やすためには『新規顧客開拓』が不可欠、と勘違いし『新規顧客開拓』に邁進する企業が多いが大きな間違いである。「リピーター」を地道に増やすこそが安定した経営への近道である。」とリピーター獲得の重要性を説いた。

また、「『リピーター』とは“ポイントカードがあるからまた来る”とかではなく『あなたのところから買う、あなただから買う』というリピート顧客を指す。」という点について強調した。

参加者からのアン

ケートでは「価格と利益の関係やリピーター獲得のための方法など大変興味深く刺激を受けた」、「経験に基づいた具体的な事例が多く分かり易かった。自分たちの商品にも落し込めそう」、「大変面白くあつという間の2時間だった。自店の売り・強みについて考え直すことと、心理学の勉強を実践したい」などのご意見をいただいた。



土浦・石岡・つくば地区支部／県西地区支部

2支部合同で視察会を開催

土浦・石岡・つくば地区支部（支部長 徳川義和氏 日立建機株執行役常務生産・調達本部長）と県西地区支部（支部長 大野充敬氏 日立化成株下館事業所事業所長）は、9月5日(木)合同で視察会を開催した。

視察先は、いつ起きるか分からぬ災害を事前に体験し、その対処について学ぶ本所防災館と、年間集客目標を遥かに上回る実績を上げ続けている東京ス



カイツリーであった。

本所防災館においては、特に、近年劇的に増加している「ゲリラ豪雨」によって引き起こされる都市型水害を体験することによって、人の力では対処できない水圧の恐ろしさを学び、水害が引き起こされる危険性がある場合は、速やかに屋内の高い場所に避難すべきことを再認識した。

東京スカイツリーにおいては、同社取締役広報宣伝部長の吉野誠一氏より「東京スカイツリーのコンセプトと魅力」について解説頂いた。吉野氏によれば、スカイツリーのデザインのコンセプトは、日本の伝統美である日本刀のような「ソリ」と膨らんだ「むくり」であり、三

角形から円になる3本の脚に支えられ、制震構造に五重塔の考え方を応用している。ライティングのコンセプトは、心意気の「粋」、美意識の「雅」を表現している。スカイツリーが日本の文化を世界へ発信する拠点となることを目指している。

本所防災館で防災について、東京スカイツリーで集客について学んだ後は、懇親会により参加者同士の交流を深め、会を閉じた。



水戸地区支部

平成25年度第2回役員・幹事会を開催

水戸地区支部（支部長 西村寛氏 (株)水戸京成百貨店代表取締役社長）は、8月28日(水)、経営者協会会議室において、平成25年度第2回役員・幹事会を開

催し、支部総会の進め方の検討を行うと共に、下期事業活動について協議を行った。

当日、西村支部長から、「選挙終了後懸念された株価の下落

が無くて幸いだったが、実態としての景気回復はまだ感じられない。百貨店でも都内と地方では状況がかなり異なり、地方は厳しい。水戸地区支部のこれま

での行事は、皆さんのご協力により、笠間市長との懇談会、研究会と順調に開催できている。また、鬼澤会長が今年度の重点に挙げた会員増強活動も目標社数を上回る順調な推移であるが、合併・統合や退会のリスクもあるので、引き続きのご協力をお願いしたい。今回の役員幹事会では支部総会と下期事業に

ついて検討いただきたいので、忌憚のないご意見をお願いしたい」との挨拶があった後、9月25日(水)に開催が予定されている支部総会の進め方について検討を行った。

下期事業については、①県北・県央ブロック経営者懇談会、②合同視察会、③チャリティコンペについて進捗状況の報告が

あった後、1月に開催が予定されているセミナーについては、でんさいネットか、再生可能エネルギーと中小企業の課題をテーマに調整していく事で承認された。

最後に、次回の役員・幹事会は、計画通り12月に開催することを確認し、散会となった。

鹿行地区支部労働問題研究会

鹿行地区支部労働問題研究会(座長 原一也氏 (株)タイヨー総務部長)は、9月10日(火)、鹿島セントラルホテルにて公開セミナーを開催。今回は「交通事故(自動車事故・自転車事故)をめぐる企業の責任と対応策~組織を守るために知識と対応策をわかりやすく学ぶ~」と題して、日弁連研修センター副委員長等を務め、弁護士を指導する研修

会講師としても活躍されている、交通事故に精通した中根浩二弁護士より指導いただいた。

セミナーでは、事故発生時に加害者に生じる“緊急措置義務”“事故報告義務”や被害者として対応すべき応急措置を振り返りながら、従業員が事故を起こした際の社内処分の可否や求め就業規則に盛り込んでおくべき事項など、いくつかのケース

交通事故をめぐる企業の責任と対応策を学ぶ

スタディを事例にしながら企業として留意すべき項目を分かり易く解説いただいた。



茨城地方最低賃金審議会

地域最低賃金(茨城県内のあらゆる業種に適用)
現行額699円を14円引き上げ時間額713円に

茨城地方最低賃金審議会は、本年度第1回審議会を7月3日に開催し、茨城県最低賃金(県内のあらゆる業種に適用される法定の最低賃金・現行時間額で699円)の改定諮問をうけた。中央最低賃金審議会の審議状況~(茨城を含む)Bランク県は、12円引き上げの目安答申~

本年度は、中央最低賃金審議会へ厚生労働大臣から「経済財政運営と改革の基本方針及び日本再興戦略に配意した審議」の要請がなされ、異例の政治的な引上げ圧力の下で目安審議・決定がなされた。從来から中央最低賃金審議会は、全国的な整合性を図るため、改定額の目安を、都道府県の審議会に伝達している。

本年の目安は、「Aランク19円、Bランク12円、C、Dランク10円引上げ」(昨年度はAラ

ンク5円、B、C、Dランク4円引上げ)となった。例年の賃金改定状況調査結果を根拠とした目安からすると2~3倍高めの金額となった。

茨城最低賃金審議会の審議状況~「現行プラス14円、時間額713円」で決定~

茨城地方最低賃金審議会では、本審4回、専門部会5回の集中審議が7月~8月に行われ、労使委員間で厳しい議論が交わされた。

労働側委員は、①安心して生活できる水準への引上げ、②雇用戦略対話の労使合意の800円目標に向かって着実な引上げ、③Bランクで最も低い水準であり他県との格差是正が必要と主張。

使用者側委員は、①賃金実態調査等の厳しい数値は企業の支払能力がないことを示している。②アベノミクスは中小零細

企業には波及しておらず県内経済指標は横ばいで厳しい経営状況にある。③本年の目安は根拠が曖昧であり、目安-aとすべきと主張した。

専門部会では、「800円を目指した高めの引上げ」を主張する労働側と「目安-a」を主張する使用者側との隔たりが大きく、最終段階で公益委員から「①Bランク他県との格差是正、②影響率は3%を超えるが経営に与える影響は極めて少ない」との理由から「目安+2円=14円引上げ」見解が示され、採決を行なった。使用者側委員は全員反対したが、公益および労働側委員が全員賛成し多数決で「現行より14円引き上げ、713円」が決定された。

本年10月20日より本県最低賃金は「時間額713円」となった。

新入会員紹介

株式会社トータルシステムデザイン

■常務取締役 木村 一生



Data

所在地／取手市取手2-10-15
ナガタニビル5F
TEL／0297-73-1323

FAX／0297-73-5800
業種／ソフトウェア開発
従業員／38人

Appeal point

弊社は、社員一人一人が営業マインドを兼ね備えた高い技術力を持つエンジニアとしてお客様と関わり、あらゆるご相談やご要望に丁寧にお応えしていくことによって築きあげられる信頼関係をとても大切にしております。

また、良い信頼関係を築くためには、全社員が、常にお客様の視点にたったシステム・ソフトウェアを開発出来る『心』を持ったプロのエンジニアでなければならぬと考えております。そしてこれこそが、当社の不变の信念です。

その信念の元に、常に時代の最先端技術に挑戦し続け、これからも質の高いシステム・ソフトウェアを開発、「心」を込めて提供して参ります。

今後とも、一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

<http://www.kktsd.jp/>

大曾根タクシー株式会社

■代表者 塚本 一也



Data

所在地／つくば市大字大曾根2684-1
TEL／029-864-0301
FAX／029-864-4727

<http://www.taxi.e-tsukuba.jp/index.htm>

Appeal point

弊社は昭和28年に有限会社大曾根タクシーとして創業いたしました。創業期におきましては、公共交通機関が未整備であった当地においては地域の皆様の足としてご利用頂き、今日の弊社の礎を築くことができました。また筑波研究学園都市の転換期となったつくば科学万博開催の折には、各國政府要人の専用車として46台をご奉仕し、万博成功の一端を担えることができましたことは弊社にとりまして大変な名誉であり大きな自信と励みになりました。

さらにつくばエキスプレスの開業に伴い、より一層のサービスを提供できるよう精励いたしております。

安全は私ども運送業を営む者の原点でありますので、社員全員が運転のプロとしての自覚を持ち、「安全に、快適に、正確に」をモットーに運輸業の使命を全うしてまいります。

株式会社ビジネスコンサルタント

■代表取締役社長 根本 雅之



Data

所在地／水戸市河和田町3810-1
TEL／029-254-7997
FAX／029-254-7729

<http://www.b-con.co.jp> <http://www.hoken-plat.jp>

Appeal point

企業経営の永続を願い、個人の方の幸せな生活を応援します。

生命保険、損害保険の使い方を研究、提案し、この10月で25期目を迎えることが出来ました。

おかげさまで、全国に約1,200法人様とお取引をさせていただいております。

企業を取り巻く自社株コンサルティング、財務体質改善コンサルティング、各種賠償コンサルティングに強みを持っています。

また昨今では、相続税等の増税に対応した相続コンサルティングのご依頼も増えてきています。

本年9月には、将来の金利上昇に備え、長期固定金利型の【フラット35】を取り扱う住宅ローンビジネスに参入いたしました。

皆様の企業経営を研鑽されていらっしゃる姿に学び、これからもどうお客様のお役に立てるかを研究して参ります。

株式会社 茨城オートパツセンター

■代表取締役 増田 嘉久



Data

所在地／茨城県小美玉市堅倉634
TEL／0299-48-1398
FAX／0299-36-7171

業種／自動車リサイクル業、
自動車中古部品販売
従業員／30名

<http://iapc.jp/>

Appeal point

弊社は昭和47年創業の、自動車のリサイクルを行う会社です。従来の世の中は、大量生産、大量廃棄でしたが、これからは循環型社会を形成していかなければなりません。

弊社は、古くなって不用になった車や、事故を起こして使用不可能になった車輛から、まだ使える部品を取り外し、再使用（リユース）しております。また、部品以外の部分は鉄スクラップとして再資源化（リサイクル）しております。このように3Rを推進することで、循環型社会の形成に貢献しております。

笠沼社会保険労務事務所

■所長 笠沼 勝行



Data

所在地／水戸市米沢町177-3
TEL／029-291-6701
FAX／029-291-6702

業種／社会保険労務士業
従業員／2人

<http://www.taxi.e-tsukuba.jp/index.htm>

Appeal point

企業の社会的責任（CSR）は、人事労務の側面としても注目されており、厚労省が「ブラック企業」の実態調査を開始するなど、法令順守の問題だけでなく、メンタルヘルス対策、ハラスマント問題、公平な人事、育児・介護に対する支援、女性の登用、ワークライフバランスの推奨など、様々な対応が求められています。

弊社は、経営資源の中で、成長と発展を期待できるのは人間であると考え、企業と従業員が共に成長できる「魅力のある会社」を構築するべく、人事労務の課題に取り組み、実践的な専門家集団として、日々活動しております。

Seminar &
Business

セミナー・事業等のご案内

= 詳細は、事務局までお問合せください =

セミナー名	日時・料金	テーマ・内容	講師	会場
第12期 マネジメント マスターコース	②10月30日(水) ③11月19日(火) ～20日(水) ④12月3日(火) 13:30～17:00 全講 50,000円 単講 8,000円	伊那食品工業(株)の年輪 経営に学び、自社に活かす ②伊那食品工業の素晴らしさを探る ③伊那食品工業の現地視察(伊那市) ④伊那食品工業からの学びを自社に活かす ワークショップ	②(株)ヤマオコーポレーション 代表取締役 鬼澤慎人氏 ③コーディネーター 鬼澤慎人氏 ④NPO法人日本ファシリテーション協会前会長 德田太郎氏	茨城県 産業会館 研修室 ③は長野県の伊那食品工業
経理セミナー 基礎編	11月12日(火) 9:30～16:30	わかりやすい! 経理の基礎講座	木村税理会計事務所 所長 木村聰子氏	茨城県 産業会館 大会議室

問合せ 一般社団法人 茨城県経営者協会 〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館11階
TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109
ホームページ <http://www.ikk.or.jp> Eメール info@ikk.or.jp

NPOの基盤強化の必要性～ 求む、会計・労務のセンター

茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事 横田 能洋

NPO法施行から間もなく15年で、県内のNPO法人も600を超え、そこで働く職員もかなりの人数になってきました。ボランティア精神に基づいて自発的に事業を企画運営するのが基本ですが、行政の事業を受託したり、人を雇用するなどの外部との契約行為を行うとなると、企業と同じようなルールに沿った運営が求められます。ただ、NPOは、企業とボランティアの間にある存在ゆえに、既存のルールが当てはまらないことがあります。そのひとつが会計で、NPO法人は非営利法人の会計ルールにそういうことになってますが、公益法人の会計は複雑で経理の専属職員がおけないNPOでは対応できません。かといって利益を算出するための損益計算書では、社会から託された資金をどのように活用したかをあらわすことができません。そこで、2010年にNPOセンター関係者と会計税務の専門家が集いNPO法人会計基準をつくりました。昨年からその基準がNPO法にも取り入れられ、統一したルールのもとで、各法人は活動計算書という決算書類

を作成して公開することになりました。今、全国でNPO法人会計基準の普及に取り組んでいます。

もうひとつ、NPOの基盤強化や制度対応で課題となっているのが、労務です。NPOでの雇用が増える中で雇用契約に関するトラブルや就業規則の整備に関する相談も増えています。労務対応は法令遵守や組織の社会的責任にかかわると同時に、人材の確保育成にもかかわる経営の重要な部分ですが、整備が遅れています。その背景には、NPO独特の「有償ボランティア」の存在があり、業務命令より自発的に働く感覚、など労働法制とはあわないNPO独特な就労形態があります。企業であれば、労使の区別や指揮命令関係が明確です。しかし、NPOの場合、仲間で立ち上げて、みなで共同経営をしているところでは、労使という感覚が薄く、労務管理や雇用ルールの整備が後回しになります。そこにふつうの職場に採用された感覚の人が入ると雇用関連のトラブルが起きやすくなります。また、採算よりもミッションを重視しがちな中で、会費や寄付などの安定財源が確立できていないと人件費確保が常に課題になります。

残業手当、社会保険を何とかしたいがどうしたらいいか、と悩んでいるNPO経営者も多くいます。このようなNPOと労務に関する諸問題について、各地で相談や研修を行っている支援センターの関係者や社会保険労務にかかわる支援者が集い、それぞれの労務に関する相談対応に関する情報交換や、NPOの労務改善に役立つ教材や研修プログラムの開発普及を共同で行い、持続可能な組織づくりを目指そうという動きが始まっています。

多くのNPOは、相談などの専門性をもった人材はいても、会計や労務、総務に明るい人は少ないので現状で、小規模な法人は税理士や社労士と顧問契約を結ぶことも困難です。そうしたNPOが寄付者が納得できる会計情報をつくって公開したり、そこで働く人が安心できる労務環境を整備してけるようにするには、会計や総務の経験がある人の参加が必要です。コモンズでは、退職後や仕事の合間に、会計や総務の支援をしていただける方と、NPOのマッチングも行っています。関心のある方はぜひご連絡ください。

第1回「茨城県中小企業と留学生の交流フォーラム」開催報告

株式会社 商輪 代表取締役 黄 磐

9月25日(水)、第1回「茨城県中小企業と留学生の交流フォーラム」を茨城県産業会館で開催した。留学生人材を求める14社の企業と日本での就職を目指す6カ国34名の留学生が来場し、会場はグローバル化の進む日本社会をそのまま映し出すような活気ある雰囲気に包まれた。

交流フォーラムの様子

第一部の「発表会」では、当社代表黄磐の事業説明に続けて、留学生採用を進めているS. P エンジニアリング株式会社 泉富栄社長に「中小企業が求めている留学生人財像」というテーマでご講演いただいた。



次に留学生によるプレゼンテーションも行われた。筑波大学からインドネシアと韓国の留学生、茨城大学から中国の留学生が登壇し、自身の経験や目標を熱く語った。参加企業からは、「留学生は行動力や積極性が強み。自分の夢や目標をきちんと持って、留学生活を送っているのは素晴らしい」との声が上がった。

第一部の最後は「求められる留学生人材像」をテーマとしたディスカッション。経営者と留学生が、それぞれの立場で時に本音を交えて語り合い、互いの実情を知る良い機会とすることできた。

第二部の「企業経営者と留学生の交流会」では、企業と留学生がグループに分かれてテーブルを囲み意見交換をおこなった。



これからの取り込み

留学生には、「将来就職したい企業」についてアンケート(複数回答)をとっており、回答者の6割が「日本の中小企業」への就職を希望している。驚くべきことに、「茨城県内の中小企業」に就職したいと答えた人は全回答者の8割を超えていた。優秀な留学生が一人でも多く、彼らを必要とする優良な県内中小企業に就職できるよう、企業と留学生とのマッチングの機会を増やしていきたい。その一つにこの交流フォーラムを位置づけ、今後も開催を続けていく。次回は2月を予定している。



留学生リクルート・インターンシップに関するお問合せ先

ABPNアジアビジネス推進ネットワーク事業部

〒310-0021 茨城県水戸市南町3-3-46 天下堂ビル3A (株)商輪内

TEL : 029-231-7432 メール : abpnprogram@gmail.com

経営労務相談(無料)のご案内

当協会では経営労務相談の機能を強化し、会員企業様が抱える経営課題の解決に向けたサポート体制を整えております。

協会の顧問弁護士、社会保険労務士、税理士、経営コンサルタント等の各分野のエキスパートが様々な経営課題の解決に向けたアドバイスを致します。

開催日 毎週木曜日 ① 10:00～12:00
(祝日は除く) ② 14:00～16:00

会場 経営者協会・相談室
(水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館11F)
水戸駅南口より徒歩5分。

申込方法 下記TEL・FAXまたはE-mailにて各開催日の2日前までにお申込み下さい。

Flowchart

賃金関係 未払い残業代を請求されたがどのように対応すればよいのか?

労働組合 従業員の一人が加盟した労働組合から団体交渉を申し入れられた。交渉にどのように向かえばよいのか?

助成金制度 人員整理を回避するためにはどのような方法があるのか?
活用できる助成金制度について教えて欲しい。

人事労務 人事制度の変更を行うとしたが、従業員から不利益変更ではないかと訴えがあった。

精神疾病 メンタル不全の従業員がトラブルを起こしたがどのように対応すべきか?

その他 事業承継の問題、資金繰りの問題、経営に関するこの課題全般の悩みについて。

人事労務相談室
が総合窓口
(ワンストップ)

協会・顧問弁護士
清水謙弁護士
大和田一雄弁護士

社会保険労務士

税理士

経営
コンサルタント

その他
各専門家

課題解決に最適な専門家をご紹介

お問い合わせ:一般社団法人茨城県経営者協会 事務局(後藤)
TEL:029-221-5301 FAX:029-224-1109
E-mail gotou@ikk.or.jp